

平成 24 年第 2 回にかほ市議会定例会会議録 (第 3 号)

1、本日の出席議員 (20 名)

1 番	伊 東 温 子	2 番	鈴 木 敏 男
3 番	奥 山 収 三	4 番	佐 々 木 弘 志
5 番	竹 内 賢	6 番	伊 藤 知
7 番	宮 崎 信 一	8 番	飯 尾 明 芳
9 番	佐 々 木 正 明	10 番	小 川 正 文
11 番	竹 内 睦 夫	12 番	村 上 次 郎
13 番	市 川 雄 次	14 番	菊 地 衛
15 番	池 田 甚 一	16 番	加 藤 照 美
17 番	池 田 好 隆	18 番	佐 藤 元 昭
19 番	齋 藤 修 市	20 番	佐 藤 文 昭

1、本日の欠席議員 (な し)

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 金 子 勇 一 郎 班 長 兼 副 主 幹 佐 藤 正 之
副 主 幹 佐 々 木 孝 人

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	渡 辺 徹	総 務 部 長	森 鉄 也
市 民 福 祉 部 長	細 矢 宗 良	産 業 建 設 部 長	佐 藤 家 一
教 育 次 長	佐 藤 知 公	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 俊 文
消 防 長	阿 曾 時 秀	会 計 管 理 者	須 藤 金 悦
総 務 部 総 務 課 長	阿 部 均	企 画 情 報 課 長	齋 藤 均
財 政 課 長	佐 藤 正 春	農 林 水 産 課 長	伊 東 秀 一
商 工 課 長	佐 々 木 敏 春	観 光 課 長	武 藤 一 男
建 設 課 長	佐 藤 正	学 校 教 育 課 長	高 野 浩
社 会 教 育 課 長	齋 藤 栄 八	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 藤 均
文 化 財 保 護 課 長	金 道 博	会 計 課 長	佐 藤 信 夫
消 防 本 部 消 防 次 長	柳 橋 稔		

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第3号

平成24年3月2日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号と同じ

午前10時00分 開 議

●議長（佐藤文昭君） ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

また、2月29日、本会議終了後に議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員長の報告を求めます。佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。それでは、2月29日本会議終了後に議会運営委員会を開催しましたので報告をいたします。

案件は、議案第16号にかほ市総合発展計画基本構想及び後期基本計画の策定についての特別委員会の設置についてであります。特別委員会の設置については、前回設置した、まちづくり交付金事業調査特別委員会同様に議会運営委員会による議員提出議案として提出をし、3月7日の本会議において諮ることとしておりますので報告をいたします。

議員提出議案の内容等については、議員提出議案書を3月7日に配付することになりますので、御確認をお願いいたします。

次に、陳情についてですが、2月27日にT P Pに関する陳情書が提出されております。議会運営委員会としては、付託前であることから3月7日に追加で陳情文書表と陳情書の写しを皆様に配付をし付託することとしておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

●議長（佐藤文昭君） ただいまの議会運営委員長に対し、質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（佐藤文昭君） これで議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。

始めに、10番小川正文議員の一般質問を許します。10番小川正文議員。

【10 番（小川正文君）登壇】

●10 番（小川正文君） おはようございます。さきに提出をしておりました通告書に従いまして質問してまいります。

最初に、縁結びめぐりあい事業についてでございます。

平成 22 年度、県の少子化対策交付金を活用しまして男女の出会いを創設するという内容で、県内でもにかほ市はいち早くこの事業に取り組んでおります。平成 23 年度もさまざまな企画を立て、事業に取り組んでいるようでありますけれども、成果といたしますか、縁結びまで至った方は何組ぐらいあるのか。また、反省点も含めて課題などありましたらお伺いしたいと思います。また、次年度もということで、平成 24 年度もこの事業を継続する計画のようでありますけれども、その内容について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、小川議員の第 1 問目、縁結びめぐりあい事業についての御質問にお答をいたします。

平成 22 年度から、県の少子化対策包括交付金を活用した男女の出会いの場の創出として各種の事業を実施しております。一つ目としては、若者交流事業。これは異業種交流会というふうな名称で呼んでおります。二つ目として、婚活トーク&コンサート。三つ目として、青年男女交流事業。四つ目として、きらきらかにかほめぐりあい支援事業。五つ目として、出会いのツアー委託事業といったメニューで、独身男女の出会いの場の創出と婚活イベントを開催する団体へ助成などを行っているところであります。

平成 22・23 年度の実績と成果についてでございますが、この 2 ヶ年で異業種交流会や出会いのツアー、料理教室や陶芸教室で、自身のスキルアップを図りながら、その後に交流の場を提供する魅学塾など 14 回のイベントを開催して、延べ 220 人ほどの独身男女が交流を深めているところでございます。その結果、1 組のカップルが昨年 11 月にゴールインしておりますし、また、もう 1 組は現在もお付き合いを続けているというふうな状況を伺っております。

課題としては、イベント自体の魅力あるいは企画力の不足といった点もあるかもしれませんが、にかほ市内を会場に地元の人主催するイベントにはなかなか参加したくないという声がございます。特に女性の皆さんの参加を確保するのが大変難しいという状況にあります。

次に、平成 24 年度の事業内容についてでございますが、平成 24 年度においても引き続き縁結び事業の実施を計画しております。その計画では、一つとして、出会いのツアー。二つとして、青年男女交流促進事業魅学塾。三つとして、婚活支援トーク&コンサート。四つとして、きらきらかにかほめぐりあい支援事業の四つでございます。

具体的には、出会いのツアーについては、今年、松島町と夫婦町を締結してから 25 周年となりますので銀婚式を迎えることとなります。そこで、本市と松島町の独身男女の出会いと交流の場を松島町を会場として計画をしております。次に、青年男女交流促進事業魅学塾では、年 6 回の開催計画で、そば打ち体験などを素材として活用しながら初対面同士でもスムーズに受け込みやすい講座

の開催、あるいはカップリングの確率を高めるために講座の合間に男女のコーディネートを行うことの内容などとなっております。このほか、若手アーティストを招いての婚活支援トーク&コンサートを開催し、コンサートの後に独身男女の交流の場をつくる取り組みも計画しております。また、きらきらにかほめぐりあい支援事業は、独身男女に出会いのイベントを開催提供する団体等へ講師料や会場使用料などについて助成を行うものでございまして、これについても引き続き支援してまいりたいと思っております。

平成21年8月に秋田県が実施した結婚観等に関する意識調査によりますと、独身男女の8割以上は結婚を望んでおりますけれども、なかなか出会いの場などの機会が少ないと感じている結果が出ておりますので、したがって、こうした事業の積み重ねによって男女の出会いが縁結びとなりますよう、ひいては少子化対策の一助となりますように期待をしているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 詳しい答弁ありがとうございます。再質問いたします。

まず、この五つぐらい事業をやってきたわけでありまして、この周知の仕方についてはどのようなことをしてきたのか。また、委託先と申しますか、ほとんど委託していることが多いようでありまして、委託先の選定方法についても伺いたいと思います。

それから、各事業、1回で終わるところもあるようでありまして、2回、3回と回を重ねて交流を深めるというふうな事業もありますので、その参加人数と申しますか、どういう比率でどのくらいか分かりましたらお伺いしたいと思います。

それから、220名の方が今まで参加したということで、リピート率と申しますか、その点についてもお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） それでは質問にお答えしたいと思います。

始めに、各種イベントの周知方法でございますが、異業種交流会、これにつきましては各企業を訪問いたしまして、チラシを作成しているわけでございますけれども、管内の会社を回りましてチラシの配付、もとより広報等に掲載して広く市民にも知らせはしておりますけれども、それに加えて企業訪問によつての周知というような形で取り組んでおります。

それから、出会いのツアーの委託事業、こちらにつきましては、市内に青年グループが一体ございます。こちらと連携しまして、こちらのほうに委託するというような形で取り組んでおります。

それから、参加人数というような御質問でございますが、異業種交流会、こちらにつきましては一応男10人、女10人の20人ということ想定して事業計画を立てております。その状況なんですけれども、なかなかそれでもその人数に到達しないわけではありますけれども、平均してそれぞれ7人から8人ぐらいの参加というような状況でございます。

それからリピートの話ございましたが、若干そういった方もおりますけれども、比較的、新しい方が参加していただいているというような状況です。

市長の答弁にもありましたけれども女性の参加がなかなか得られない状況があるものですから、計画はしたものの取りやめたケースもございます。

それから、婚活トーク&コンサート、こちらはコンサートそのものにつきましては独身男女に特定したものではなくて広く一般市民に周知をしまして参加をいただいた上で、その後の独身男女の交流の場を提供すると、そういったような取り組みで進めております。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 先ほど市長のほうから県のアンケート調査の話がありましたけれども、私、ホームページですよ、ちょっと調べたんですけども、これ県の婚活に対する県民の意識調査というのがありまして、平成22年度のアンケート調査でありますけれども、この中で未婚者の結婚観回答状況というのがございます。結婚についての意欲ということでございまして、現在どのような結婚を考えているのかということで、機会——これ150人ぐらいの方がアンケートに答えているわけでありまして、現在結婚をどのように考えているのかということがありまして、結婚は機会があればいいという方が男女あわせて75%、するつもりはないという方が6%、分からないという方が19%という数字になっております。また、これまで結婚しなかった理由ということで、まだ早いからという方が18%、それから結婚に至る出会いがなかった、これが50%、仕事が忙しい、これが10%、経済的にゆとりがなかったというのが11%、その他として離婚した経験から結婚できないとか、結婚したい気分じゃないという、相手がおらずできなかったという方がおるわけでありまして、こういうアンケート調査をですよ、行っているわけでありまして、この出会いのツアーを通じてにかほ市の若い人たちの考えと伺いますか、若い人の気質と伺いますか、結婚に対する思いというのは行政としてどのように感じてきたのかということをお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 地元の若い人が結婚観、どう感じたかという御質問でございますけれども、私は県のアンケートとそんなに変わりはないと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） それで、このアンケート調査みたいなものはやっているかどうかということをお聞きしたいと思いますし、県ではですよ、もう一つ出会いのツアーと合わせてですよ、結婚サポーター制度というのを取っているわけでありまして。この内容を見ますと、エリア地内では中央で9名、県北で15名、県南で17名という方が結婚サポーター事業、サポーター制度に登録しているとなっていて、平成24年度の事業を伺いましたけれども、結婚サポート制度という考えがないのかどうかということをお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） 第1点のそのアンケートの件なんですけど、これまで異業種交流会、こちらの際には開催の都度、参加者からアンケートにお答えしてもらっております。そういったものを踏まえまして次の開催のときに生かしていこうというふうな取り組みで進めております。

サポーターについての考え方なんですけど、今、小川議員がおっしゃったように県のほうに登録されている方、市内にもいらっしゃいます。その方につきましても、毎回こういった交流会のほうに参加をいただいて助言をいただいているというような取り組みでございます。また、今後も県のそ

ういった制度も活用しながら進めていきたいというふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 10 番小川正文議員。

●10 番（小川正文君） もう一つ、それでは質問しますけれども、行政報告にありましたけれども民間支援についても行っているということで、にかほ市内でキクスイというところがやっているようでありますけれども、この支援の内容について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 企画情報課長。

●企画情報課長（齋藤均君） 今のお名前出たキクスイさんについては、こちら県のほうに登録している団体でございます、県の —— まあ同じような事業なんです、県の制度を活用して取り組まれております。市のほうも同様の制度を持っているわけなんですけれども、キクスイさんとも協議をしたんですが、市長の先ほどの答弁でもお答えさせてもらっているんですが、なかなか地元で地元の人を対象にというと、キクスイさんの感覚では難しいと。キクスイさんは秋田のほうにお店も持っていらっしゃるものですから、そういった場所を活用して取り組んでいるというような状況であります。

支援制度に関しては、実際のところ平成 22 年度の実績はございません。相談は 1 件ほどあるんですけれども、まだ実現に至っていないというようなところ。ただ、そういった団体が県内ではほとんど多くが民間主体でやられている事例が多いものですから、この地域でもそういった団体が出てくるように周知のほうも含めて取り組んでいきたいなというふうに思っています。

●議長（佐藤文昭君） 10 番小川正文議員。

●10 番（小川正文君） 次に、スポーツ振興について伺います。

最初に、スポーツクラブについて伺います。

国の平成 12 年度に策定されたスポーツ振興計画の中に、10 年間で全国の各市町村において少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブの育成を重点施策として掲げております。県内でも、ほとんどの市町村が平成 22 年度までクラブが設立されており、準備中というところもあるようであります。

にかほ市においても、平成 22 年度 3 月 27 日に「BS スポーツクラブにかほ」の名称で設立されており、現在は象潟体育館の一部を借りて事務所として、「だれもがスポーツに親しむことのできる環境」、「生涯スポーツ化社会の実現を図るため」を目標にして活動をしているようであります。

質問でありますけれども、市の体育協会、それからスポーツ推進員とスポーツクラブとの連携について、市としての財政的な面を含めた支援について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 御質問のスポーツ振興については教育長等がお答えをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） それでは、小川議員の御質問にお答えいたします。

最初の市の体育協会、スポーツ推進員とスポーツクラブとの連携についてであります。

昨年 8 月 24 日にスポーツ基本法が施行されまして、基本理念の冒頭に「国民が自主的、自立的に適性や健康状態に応じてスポーツを行うことができるようにする」と、そういうふうにございます。

また、平成22年3月に設立した総合型地域スポーツクラブは、地域住民の主体的な活動が主になっております。

にかほ市スポーツ振興基本計画では、スポーツ推進員と市体育協会や総合型地域スポーツクラブなどの各スポーツ団体が連携し、全市民を対象としたスポーツイベントを開催するなど一層の地区住民の融和と連帯意識の醸成を図っていくことを目指しております。

スポーツ推進委員会でも平成24年度各種事業計画を立案する際、BSスポーツクラブにかほが企画している事業との調整を行うなど、あるいはスポーツ振興課とBSスポーツクラブにかほと打ち合わせなどでも市体育協会との連携を打診しながら、何が可能で何が不可能なのか、その辺のところを相談しながら進めることにしております。今後、各スポーツ団体間の情報や意見交換等の場を確保するなど、連携強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、市として財政的な面を含めた支援についてであります。

スポーツ振興くじ助成金——これt o t oといいますが、この中に総合型地域スポーツクラブ活動助成の項目がありまして、創設支援、自立支援など7項目の支援事業があります。BSスポーツクラブにかほでもt o t oの助成金を受けながら自立に向けての活動を展開しております。t o t oの助成金も公的資金ととらえておりますので、にかほ市としてのクラブに対する財政的な支援については二重補助にならないよう考慮し、t o t oの助成対象外でありました事務用機器など購入費用として平成22年度に50万円の補助金を支出しております。また、このほかに仮事務所の提供や活動の拠点となる市内体育施設の定期利用についても両方で調整しております。

なお、金銭的支援について平成23年度以降は行っておりませんが、教育委員会所管の施設使用料の減免や福祉バスの利用許可など、ほかの活動団体を上回る支援をBSスポーツクラブにかほには行っているものと認識しております。以上でございます。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 再質問をいたします。

このBSスポーツクラブにかほについては、聞くところによりますと平成19年ころから検討委員会あるいは協議会を立ち上げてきたと聞いております。この中にですよ、このメンバーといいますが、協議会でどういう話し合いをしてきたのかということを知りたいと思いますし、また、体育協会とですよ、クラブとの競合ということが非常に多いわけでありまして。今のかほのBSスポーツクラブにかほのホームページを見ておりますと競合する部分があるというようなことがありますので、そのあたりの調整についてもどういう話をしているのかということ。それから、この2月にですよ、これちょっと蛇足になるかもしれませんが、体育協会においてスポーツの功労者の表彰があったわけでありまして。今後ですよ、この二つの団体がですよ、それぞれこの表彰というのは一つの一本化していくのかどうか、それともBSスポーツクラブにかほはBSスポーツクラブにかほでこの表彰をやっていくのか、その点についても分かる範囲内でお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） スポーツ振興課長。

●スポーツ振興課長（佐藤均君） 御質問についてお答えさせていただきます。

総合型スポーツクラブの設立に当たりましては、今お話にありましたとおり平成19年度のころか

ら準備を進めております。今、協議会という形のお話もありましたけども、正式な何とか委員というような協議会については設立した経緯をちょっと私認識しておりません。スポーツ振興課が県との窓口になりまして、県の助言を受けながら総合型スポーツクラブをどのような形でつくっていったらいいかというようなあたりの協議を何回となく重ねてきているようです。

あと、調整の部分についての御質問についてですけれども、仮事務所を体育館のほうに置いたというのは、やっぱり設立当時につきましてはいろんな分野で連携が必要ということで、すぐ相談できるようにするために仮事務所を現在体育館に置いております。そういう形でさせてもらっていました。ですから、さまざまな調整については可能な限りできるようにしているつもりでございます。

あと、表彰の関係でありますけれども、スポーツ関係の表彰につきましては自治体で表彰する場合もあるかと思いますが、基本的には今どこの自治体も体育協会が表彰をしているような状況であります。表彰の内容につきましては御存じかと思いますが、栄光賞という形で各種競技大会において優秀な成績をおさめた方。平成22年度から、にかほ市体育協会では新たに生涯スポーツの部門で健康づくりに頑張った方を表彰するという制度を設けておりますし、加えてハンディーキャップのある方、障害のある方でもスポーツで頑張っている方を表彰するという形でさせてもらっております。

両方で表彰していくかということの御質問につきましてですけれども、基本的には私は今後一つがにかほ市のスポーツ賞の表彰で問題ないと思っておりますし、クラブは一活動するためのクラブであって、スポーツの表彰につきましては体育協会でも今後も継続されるものと認識しております。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） それでちょっと具体的にスポーツ振興計画、あるいは発展計画の中にさまざまな課題がありますのでお聞きしたいと思います。

一つはですよ、この小・中学校のニーズに対応した総合型スポーツクラブとの連携についてということで振興計画の中に載っているわけでありまして。この内容といいますと、スポーツ少年団関係の中学校やクラブと連携を図り、スポーツ少年団、中学校運動部の子供たちや、どこにも所属していない子供たちがスポーツ活動に参加できるように総合型クラブ、その一つとして活動をしていく上に連携を進めていくということになっているわけでありましてけれども、この総合型スポーツクラブの特徴として一貫教育というのが挙げられているわけでありまして。その点についてどういうふうな考えを持っているのかどうか。それから指導者のことについても、これ載っておるわけでありまして、指導者の確立、体育協会とスポーツクラブの二重になるというような恐れもあると思うんです。その点について指導者登録等派遣システムの構築というのがありますので、そのあたりについてもお答えをお願いします。

●議長（佐藤文昭君） スポーツ振興課長。

●スポーツ振興課長（佐藤均君） スポーツ振興基本計画法に、今お話のありました小・中の育成の部分が掲載されております。小学校につきましては、スポーツ活動としてはスポーツ少年団がありまして、野球、バレー、サッカー等、活動されております。当然、中学校の場合もスポーツクラブがありまして活動されておるわけでありまして、小学校と中学校でもスポーツクラブに所属しな

い方々がどのような形でスポーツに親んでもらえるか、親しんでいくための条件を整備していくかということで計画のほうにも盛り込んでおります。今、子供に関しましては総合型地域スポーツクラブ、BSスポーツクラブにかほさんのほうに平成23年度から市の委託事業として、ちびっこ体育教室、それからもう一つが集まれ放課後スポーツ広場という形で、二つの事業を委託しまして、スポーツクラブに入っていないお子さんであってもスポーツに親しむきっかけづくりとしてお願いしております。こういう形で総合型スポーツクラブと市との連携を深めながら、それに対する条件整備をしていきたいと思っておりますし、この事業につきましては平成24年度も継続して行いたく予算のほうにも計上させてもらっております。

それから、指導者の関係ですけれども、やはりスポーツ少年団であっても今の各競技団体であっても、以前は資格がなくてもベンチ入り等もできたようですけども、やはりその子供さんの育成の部分で競技力の向上もそうなんですけども、身体的な負担もきちんと分かるような形で指導できるように資格制度になっております。日本体育協会で認定している指導者資格もありますし、各競技団体に認定している指導資格もあります。当然、スポーツ少年団であっても認定指導者という形で登録いただいた上で指導していただいておりますので、指導者についてはそういう形で確立をしております。

指導者の派遣関係につきまして、先ほどの質問にありました体育協会等の連携につきましてですが、BSスポーツクラブにかほさんのですね、協議委員会というものを組織しております。協議委員会そのものは、十数名で組織しておりますが、協議委員会の中に体育協会の副会長さんがおられて、また、スポーツ推進員の委員長さんもおられます。で、私、行政からも代表として参加しております、そういう情報交換をしながら進めさせていただき、今、体育協会との連携をどういうふうな形でできるかという相談をしておりますが、指導者の派遣ということも一つ動きになっております。ただ、現時点で団体の指導者がBSスポーツクラブにかほのほうに直接派遣したという部分については確認しておりませんが、そういう要求する部分と供給できる部分の整合性がつけば大いにこう進めていければと思っております。また、スポーツ推進員につきましては、BSスポーツクラブにかほさんの実施している事業に逆に参加させてもらってそういう研修も行わせてもらっておりますので、徐々にこう前のほうに進んでいくものと推測しております。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） この支援のことについてですけれども、t o t oの話出ました。民間で、聞くとところによりますと500万円も補助をもらっているということで5年間ということでもありますけれども、この5年間が過ぎますと支援がなくなるということであります。市では平成22年度ですか、50万円、先ほどの説明でもありましたけれども事業評価シートに出しておりますけども、その中でまず事業の目的と成果という中で、t o t o、スポーツクラブの支援ということで市の公共施設の委託管理等を進めていくというのがございます。それから、NPOの関係もあると思うんですけども、NPOをとって、まずこの公共施設委託ということでもありますので、その点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） スポーツ振興課長。

●スポーツ振興課長（佐藤均君） 支援事業の中に公共施設の管理委託等という項目があります。他の自治体等を見ましても、その体育施設等につきましてはNPO法人だったり財団法人として認定されている体育協会等で管理している施設もあります。そちらを踏まえまして、にかほ市のその各施設についても検討を重ねてきております。将来的にはBSスポーツクラブにかほさんのほうでも施設の維持管理等、委託を受けながら、そちらのほうについても財源の一部にしながら活動を展開したいという意向は聞いております。最近の話ですと、BSスポーツクラブにかほさんのほうでは平成24年度中にはNPO法人をとりまして、社会的信用を得た形で、また市のほうと協議しながら今後の方向づけについて相談していきたいというふうな形で先日もちょっと打ち合わせさせていただいております。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 次に、総合発展計画にあります総合体育館、それから総合運動公園等の施設の拡充構想の検討について、これどういうことなのか伺いたと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） それでは御質問にお答えいたします。

総合体育館、総合運動公園等の施設拡充構想についてであります。

総合体育館や総合運動公園の整備につきましては、総合発展計画にもありますように既存施設等の整備充実を図りながら安全な施設の提供に努めることを最優先に進めるということになっております。そして、市民の皆様が求める新たな施設をどのような手法で整備していくべきか検討していくこととなります。したがって、総合体育館、総合運動公園については、今の段階で構想の段階であります。ほぼ今のところは白紙の状態であります。今後、市全体の各種施設の整備構想との調整を図りながら、市民の皆さんと一緒に可能性を見出していきたいと、そういうふうと考えております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 私は、構想でありますから、この総合体育館についてはですよ、前期の総合発展計画に載っているわけでありまして、今の話聞きますと、各施設の整備を含めた拡充ということでありまして、私はこの総合体育館的なものは一つぐらいですよ、必要なのではないかと思います。というのは、市民のニーズにもあるわけでありまして。スポーツ振興計画の中にもロッカールームの充実、あるいはスポーツジムの充実というのがあって、その市民の要望が多いというふうな中で、合併して6年半もたつてですよ、一つも、合併した象徴も一つもないというふうな状況の中で、総合体育館的なものの建設に向けて話し合いがあれば私は一番いいと思うんですけども、その点についてちょっと伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

●市長（横山忠長君） 総合運動公園あるいは体育館というような話ですけど、いろいろ要望あると思います。それをね、一つ一つできればそれにこしたことはありませんけれども、今やっぴり当面私たちがやらなければならないことをきっちりやっていくと、今の財政状況を見てですね、きっちりやっていくということが私は基本だと思います。6年たつても何にもやらないと言うけれども、

例えば仁賀保中学校だって建てました。象潟中学校も建てました。いろんなことやっているはずですから、やはりそういう状況の中でいかにして今これは取り組まねければならないというものを先行しながらですね、将来に向けていくということになるのではないかなと思います。皆さんの、各議員の皆さんや市民の皆さんから要望されたことをすべて実現できればいいんですけども、当然それは無理な話ですので、この点は御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 市長の答弁もありましたけれども、私の舌足らずもありまして、私もさまざまな事業に市としても、先ほど市長が言われたようなことに取り組んでいると前置きにして言えばよかったですけど、ちょっと言葉が足りませんでした。

そこで、まず、私は大体分かりましたので、このスポーツ振興計画の中にあるわけでありまして、スポーツ施設の整備の拡充ということで、既存施設等の整備の充実ということで、開設して十数年たっている施設も多くあり、維持・改修・廃止等の検討というのがございます。これの内容についてちょっと伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） スポーツ振興課長。

●スポーツ振興課長（佐藤均君） 新しい施設も当然希望はあるわけなんですけど、既存の施設を、先ほども御説明あったかと思いますが、安全に維持していくということが一番の目的、目標になっております。あと、今言った一部廃止という言葉もありますけれども、このスポーツ振興基本計画ではスポーツ振興課が抱えているスポーツ施設のみならず、市内におけるスポーツ活動ができそうな施設等も含めた形の全体的なその構想の中に施設の維持管理も描いておるものですから、場所によっては一部、潮風公園のテニスコートに関しましては老朽化に伴いフェンスを外しておりますし、そういうような形で全体を見据えた形にしています。既存施設を維持しながらですね、既存施設ができる活動、それから市の方でもっていろいろ調整しながら進めるわけで、やはり事故が起きてしまっはまずいので、起きる前に対策を立てるためにですね、基本的なことを抑える形で今計画に載せさせていただいております。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。簡潔に質問してください。少し、事前に質問要旨に提起して、ひとつこれからはお願いします。

●10番（小川正文君） それで、二つ三つ、ちょっと私提言したいと思います。

それですよ、一つはスポーツ振興の観点から、スポーツ、総合発展計画の中にありますけれどもプロのチームの招へいというのがございまして、数年前、プロの招へいというのが、サッカーチームがにかほにきたわけです。にかほ市、今こういう状態で、経済的にも大変なところでありますので、その誘致する考えはないのかどうか。

それからですよ、とんがり童夢パオの関係でありますけども、冬期間、非常に混むというふうな話を聞いております。高齢化社会になって冬期間というのは当然運動不足になるという観点もありますので、私の考えでありますけども ——

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時47分 休憩

午前10時48分 再開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

●10番（小川正文君） 3点ほど提言します。

一つは、先ほど言いましたようにプロのチームの招へいによってまちの活性化をいうことであります。簡単に言いますと。

それから、ドームの関係であります、パオの。冬期間、大変混むという中で、今、ごみ処理場、金浦に建てる予定でありますけれども、そこです、この熱処理の関係が出てくるわけであり、熱処理をどうするかということが課題になっているように聞いておりますので、その周辺です、熱処理を利用したパオみたいなドームをもう一つ建てられないのかということでもあります。

もう一つは、横根にあります薫風苑の開放についてであります。これも――

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時49分 再開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

●10番（小川正文君） それでもう一つは、薫風苑の開放についてであります。むらすぎ荘もグリーンフィールドも開放しているようでありますけれども、薫風苑、非常に芝がきれいで利用する人が多いわけありますけれども、開放する、今までないようでありますので、開放日を設けてですよ、親子のために芝の中で遊ばせるようなことを、半日でも私いいと思うんです。そういうことをまず一つ提言しておきたいと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 質問じゃありませんでしょう。これは質問じゃありませんよ。提言でしょう。これ質問じゃないでしょう。10番小川正文議員。

暫時休憩します。

午前10時50分 休憩

午前10時50分 再開

●議長（佐藤文昭君） 再開します。

10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 三つほど提言しましたけれども、当局の意見といたしますか、これについて

の答弁を求めたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前10時51分 休 憩

午前10時52分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 会議を再開します。

10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） 最後に、12月議会においても全国大会に出場する由利高校、西目高校に市で支援金を贈っています。市内でも小・中・高校生の全国大会に出場する児童生徒がおります。社会人も含めてありますけれども、スポーツ課関係、教育委員会関係でそれぞれの支援を行っているようでありますけれども、その内容について伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） 御質問の全国大会に出場する児童生徒に対する支援内容についてであります。

全国大会等に出場した際の支援については、児童生徒、一般社会人も含めて、スポーツ関係については、にかほ市スポーツ大会等参加費補助金交付要綱により、出場される個人を基本に補助金を交付しております。このたびの由利高校と西目高校へのその補助金については、地元の生徒が所属しているチームへの支援であります。バレー部並びにサッカー部に所属する市内の生徒、個人もおりますので、この個人については補助金交付要綱にあるとおり、さらに1万円を補助しております。以上であります。

●議長（佐藤文昭君） 10番小川正文議員。

●10番（小川正文君） あのですよ、まあこれ社会人、大学生ということで、国民体育大会、国際大会予選1万円、上記以外の大会5,000円と。それから高校生については、インターハイ、選抜大会、国民体育会等1万円ということになっておるわけでありますけれども、この全国大会でありますので、近くに大会があれば1万円がいいと思うんですけれども、九州あるいは沖縄と、あるいはそういうところに行った場合、この一律で1万円がいいのかという素朴な疑問があるわけであります。この基準となっているものは一体何なのかということをお聞きしたいと思います。それから、現在この推進についてはスポーツ大会の関係でありますけれども、申請主義となっているようであります。1回でできないというような苦情もあるようであります。二、三回と運ばなければいけないと。で、遅れますと大会から、出場して帰ってから申請するような形を取っているというふうな話も聞きますので、その点についても伺いたいと思いますし、それから、この制度の情報といいますか、周知の仕方。最近は庁舎の前に貼っておるようでありますけれども、最近のようであります。今まではこの周知、情報収集も含めてですよ、周知の仕方について伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） この最初の基準についてであります。これは明らかに基準、いわゆる要綱がありますので、それにのっとってやっているということです。ただ、もし遠くに行った場合には、さらにその変えるとかとなれば、例えば遠くに行った場合には5万円とかそういうふうになるならば、それはその要綱を変えなきゃならないと、そういうことになります。ですから、それについては、距離でどうするのかっていうその辺のところはこれからの検討材料だと思いますが、現在の段階ではこの要綱に従ってやるということでありませう。

●議長（佐藤文昭君） スポーツ振興課長。

●スポーツ振興課長（佐藤均君） つけ加えさせて御説明させていただきます。

今お話あったとおり、遠いところに遠征する場合の旅費のかかり増しの部分があります。その件につきましては、中学校、高校等の全国大会の場合、派遣費は選手登録関係は出場費として出ますので、基本的にはその交通費の一部をこの補助金で賄っているという解釈ではございません。この大会に出場するためのさまざまな経費のかかり増しもあるということ踏まえながら補助金を出させていただきます。あと、内規もありましてですね、種目によっては、小学校の例ですけども、小学校の陸上競技に関しましてはクラブ活動としてありませんので、学校として体育で授業でやって、それから大会に出場するという形になります。それから全国大会に行くことになると、スパイクやら何やら専門の用具が必要になってきますので、内規ではそちらのほうもフォロー、補助できるような形で支援させていただいております。

それから、申請の関係ですね、申請の関係につきましては、申請と報告と通常当然二回になりますので、本来であれば出場する前に申請して帰ってきてから報告して補助金の交付というふうな形になります。しかしながら今お話されたとおり、周知の部分にも関連してくるんですが、制度が分からなかった、知らなかったという方も正直おりました。そういう関係で、事後でも対応した形で補助金を交付しているのが実態です。

それから周知の方法につきましては、市の広報にも掲載しておりますし、春に発行させていただいております生涯学習の勧めのほうにも出させてもらっておりますが、基本的にはスポーツ賞の栄光賞に該当するような方々が東北大会、全国大会に進んでおりますので、そちらの把握も含めましてですね、私どももインターネットや新聞等でですね、地元の生徒さんが活躍しているような状況を確認するようにし、また、学校等に問い合わせしながら、市のほうから逆にこうこちらの制度がありますのでぜひ御利用くださいという形で周知もさせてもらっております。以上です。

【10番（小川正文君）「これで終わります」と呼ぶ】

●議長（佐藤文昭君） これで10番小川正文議員の一般質問を終わります。

所用のため11時10分まで休憩といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番竹内賢議員の一般質問を許します。5番竹内賢議員。

【5番（竹内賢君）登壇】

●5番（竹内賢君） 私のほうからは3項目にわたって質問をいたしますが、最初に鳥海山の恵みを受けているにかほ市としてジオパーク活動でまちおこしをやったらどうかという提言を含めて質問をいたします。

にかほ市は平成20年の3月につくられた、にかほ市観光アクションプランを基本に観光に力を入れてきております。しかし、1月21日に東北観光博の地域が設定されましたが、残念ながらこの地域は外れました。しかしながら、私たちはこの地域が全国にきちんと訴える力のある観光地だと、そういう文化地だと、そういう思いを込めて、めげないで頑張りたいものだと思います。

去年9月に男鹿半島・大潟が日本ジオパークに認定されました。現在、湯沢市と八峰町がジオパーク認定に向けて盛り上がりを見せております。私も昨年から湯沢市から資料をいただき勉強してきたところであります。その縁で御案内をいただき、1月25日、「めざせ、日本ジオパーク認定！ジオパークフォーラム in 美の郷ゆざわ」に参加をしてきました。幸い、当市からも企画や観光、郷土資料館の職員も参加をしてくれておりました。報告やジオパーク運動が地域づくりに大きな役割を果たしていることや、熱気を感じて帰ってきたことだと思います。

現在、日本には世界ジオパークネットワークから認定されております糸魚川や洞爺湖有珠山など5地域を含め20地域が日本ジオパークネットワークから認定されております。

ジオパークというのは何かというのをちょっと申し上げたいと思います。湯沢市のジオパーク構想では、大地の公園、地球の公園であり、地球や大地を楽しむ自然公園のこと。ジオ（地球）に親しみ、ジオを学ぶ旅（ジオツーリズム）を楽しむ場所でもあり、地球をまるごと考える場所。ユネスコの支援により設立された世界ジオパークネットワークによって、世界各国で推進されているとあります。

昨年9月11日の秋田魁新報では、「貴重で美しい地質や地形が守られるとともに、教育や地域振興にも有効活用されている場所」と定義されております。まさに鳥海山の恵みを受けているこの地がぴったりではありませんか。当市のジオサイトとしては、国史跡としての鳥海山を頂点に、天然記念物「象潟」、天然記念物「鳥海山獅子ヶ鼻湿原植物群落及び新山溶岩流末端崖と湧水群」、国史跡「鳥海山の信仰文化遺跡」、近代化産業遺産の院内油田跡地や風力発電の仁賀保高原もありますし、伝承芸能や民俗文化財も豊富です。日本最初の南極探検家白瀬中尉が育った金浦の風土と白瀬南極探検隊記念館も一級のジオサイトだと思います。松尾芭蕉「奥の細道」最北の地でもあります。この地域こそ、ジオパークとして最適地と考えるところであります。

先日、郷土史市民講座があり、「鳥海山～過去と未来の噴火、東北地方太平洋沖地震」と題された秋田大学教授の林信太郎先生の講演をお聞きしました。講演後、質問の時間にある参加者から「この地域にジオパークがあってもいいのでは」という質問が出されました。林先生は即座に「地質、地形の活用として鳥海山の恵みの象潟岩がき、米と酒、文化的には芭蕉が来ている。大ネタの重要な資源であり、大変よい場所」と太鼓判を押してくれました。こういう情報もつけ加えながら、以

下の点について質問します。

最初に、ジオパーク活動の特徴は、地域の地形、地質、名所旧跡、伝統芸能、歴史・文化、つくられてきた生活などについて市民みんなで再確認し、磨き上げる活動が基本にあると考えます。そのためには、いろんな分野や階層で調査や研究活動に参加し、自分たちの地域にある宝に自信と誇りを持つための有効なまちづくり手段だと思いますが、このことについて伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、竹内議員の御質問にお答えをいたします。

質問事項ではございませんでしたけれども、前段で竹内議員が申し述べましたのでちょっとだけお答えをしますが、1月の21日、東北観光博の地域指定ということで新聞報道にはなっておりませんでした。そこで私、2月の7日の日に観光庁あるいはJR本社に出かけて要望活動をしてまいりましたけれども、この観光博については秋田・男鹿と一緒にPRしていきましよう。それから、庄内、酒田、この辺とも一緒にPRしていきましようというふうな約束をいただいておりますので、その点については心配なく国土交通省のほうでも観光庁のほうでもやってくれるのではないかなと思います。それから、JR本社についてもいろいろ要望してまいりました。ですから、先般発表ありましたように4月から3ヵ月間になりますけれども、JRで庄内地方と一緒にこの地域もPRするという形になっておりますので、まずはよかったなと思っております。

それでは、ジオパークについてであります。

ジオパークとは、一言で言えば地球にかかわるさまざまな自然遺産のことで、地層や岩石、地形、火山、断層などを含む自然豊かな公園のことを言うようでございます。そして、自然と人間とのかかわりを理解する場として整備し、また、これらの遺産を保全し、教育やツーリズムに利用しながら地域振興に結びつけていくと、そのように理解するものであります。

そこで、にかほ市を考えた場合、竹内議員が述べておりますように鳥海山の恵みが大きく、また、数々の史跡や遺産がありますが、市民の日々の生活に密着をしておりますし、歴史的あるいは文化的にも他に例を見ない特色のある地域であると、そのように私も自負しているところであります。したがって、にかほ市におけるジオパークの活動は地域振興に有効でないかと、そのように考えているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 今の答弁を聞いて意を強くしたわけですが、ただ、確かにやるとすれば市とか観光協会とかそればかりではなくて、やっぱりいかに広げていくか、これがジオパークの成功のかぎだというふうにして言われております。日本ジオパークのネットワークの理事長をやっています糸魚川の市長、米田市長さんともちょっとお話したんですが、その際も言われました。ジオパークという言葉をまず市民の皆さんから知ってもらおうと。知っていただければ、かなりもうそれを進めていくことができるというふうにして言われていてます。そういう意味から言うとジオパークというのは有効な手段だというふうにして言われておりますから、何というか、機会を見て、どういうふうにしてジオパークっていうものやっていくのか、そのことについてもし市長が所感ありました

ら伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） どのようにしてお答えをしたほうがよいのか。今、竹内議員のお話の中で私は答弁するとなれば、(2)番、②番のほうに入っていくものですから、そのような形で答弁してよろしいですか。

●議長（佐藤文昭君） 暫時休憩します。

午前11時21分 休 憩

午前11時21分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 失礼しました。今の質問、再質問というか、2番のほうに移った方でやりますが、1番については市長の答弁を理解しましたし、しっかり受けとめました。

問題は、具体的にどうやるかということであります。後期計画が策定をされる際に私たちの説明会で市長に対して私が質問した際に、回答としては、交流人口を拡大させるために職員間で検討をすると。認定を受けるためには、準会員となり調査や活動を実施し、正会員と認められるまでには相当の期間が必要だと。国等の支援はこの活動にはないと。費用対効果の検証を必要ということでしたが、職員間で検討をするということでお話ありましたので、具体的な内容、どういう形で職員で検討をしていくのか、時期等、そういうものを含めて今お考えになっていることについて伺いたいと思います。

それから、準会員になれば、費用としては会員費、準会員費は年4万円というふうになっているようであります。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、②の質問にお答えをいたします。

ジオパークに認定されるというのはそれぞれの段階を踏んでいかなければならないわけですが、かなりハードルは高いというふうにして伺っております。先ほど申し上げましたように自然遺産を保護しながら自然と人間のかかわりを理解する場としての考え方や科学や防災教育の場、または新たな観光資源としての考え方を確立しながら、市民や企業などの理解を得て一体となって取り組むことが重要で、しかもそうした活動が認定に向けては重視されると、そのように伺っております。始め、こういう話が出たのは1月の25日、湯沢市のフォーラム、これに竹内議員からも呼びかけがありまして、文化財保護課、観光課、企画情報課の職員を派遣させて情報の収集あるいは研修をさせたところがございます。ようやくですね、動き始めた形でありますので、今どうのこうのと言われてもちょっと答えようがないんですけども、まずやっぱり職員間で情報収集しながら、あるいは指定を受けている男鹿、あの辺を研修しながら、それまた、あるいは大学の専門の先生方からお話

を聞きながら、こういった形でのスケジュールで進めたほうがよいのかということこれから職員に勉強をさせてまいりたいと考えております。

ただですね、確かにジオパークということではにかほ市だけでいいのかという——鳥海山を核にした場合に、にかほ市だけでいいのかという課題もあります。やはり遊佐町、由利本荘市を巻き込んで一緒にやったほうが、またこれも得策ではないかなという思いもありますので、こうした呼びかけを2つの市・町にちょっとお話をしてですね、じゃあ由利本荘市もにかほ市も遊佐町も一緒に取り組むということになれば、私は2市1町でやったほうがよいのではないかなと思っております。この点についてもこれからさらに詰めていきたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 今の回答の中で、にかほ市と遊佐町——鳥海山ということになると、にかほ市、遊佐町、由利本荘市、この関係については確かにおっしゃられるとおりでと思うんです。というのは、八峰町が今一生懸命やっているわけですけども、白神八峰町というかそういったジオパークということではいろいろやっている中で、白神というのを使うことができるのかできないのかということも確かにこう何というか、やっている中で青森県のほうから出てきているという話も聞いて——会長をやっている方から直接お話を聞いてきました。ということでもありますけれども、ただ、環鳥海ということではやっているわけですから、由利本荘市、にかほ市、遊佐町ということで、にかほ市が中心になってそういう呼びかけをぜひ、まず研究してみようじゃないかと、勉強してみようということで核になるようなお気持ちがかきちんと、もう一度この点について、できれば今、平成24年度入るわけですから、そういうことで表明していただければいいと思いますが、その点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） さっきのお答えの中では、遊佐町あるいは由利本荘市というお話をしました。ただやっぱり鳥海山があつて日本海があつてという形になると、いやいや酒田市も入りたいというふうな話にもなるかもしれません。まずね、鳥海山となると今は遊佐町ばかりじゃなくて酒田市もあるわけです。日本海もあるわけです。ですからね、やっぱりそういうことも含めて私どもが、にかほ市が先頭になりながら呼びかけてみて、その結果を見てどういう形のチームで組んでいくか判断したいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 確かに広がりを持つことも今の状況から言うと求められると思うんですが、要は、これ米田さんっていう理事長が言っているんですけども、リーダーのやる気が大きく左右するというふうにして言われていますから、にかほ市長がそれらの関係する市町村に対してジオパーク活動をひとつやってみようということできちんとかう呼びかけをしていくと。まず席についていただくような、そういうリーダーになっていただきたいと思うんですが、その点についてどうですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） まずは呼びかけをしてその状況を見て、私がリーダーになるのか、だれが

なるのかはまだ分かりませんが、そういう取り組みはしてみたい。その結果です。相手が参加するしないの確認もしなければなりませんので、その上で判断をさせていただきたいと思います。言い出しっぺになりますから、そのあたりはやっぱりいろいろ他の市町からは言われると思いますけれども、まあはっきりは言えませんが、そういう指導的な形の中で取り組んでいきたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） それでは、3番目に移りたいと思います。

市長の答弁の中にもありましたし、私も勉強してきている中で、このジオパーク活動については教育委員会というか、の役割も非常に大きいというふうにして先日も資料からも湯沢市の皆さんの話の中からも受けとめてきましたので、教育委員会として今の市長の答弁も受けながら、さらにこう何というか、高まった答弁がいただければいいと思いますが、いかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） それでは、竹内議員の三つ目の質問であります教育委員会の役割についてお答えいたします。

市長が今のお話いたしました。それを受けての話になります。まず市としてですね、ジオパーク認定に向けてかなり高いハードルがあるだろうと、そういうふうなことの話がありました。それをクリアして市として動き出した場合です。その場合には総合的な活動の中で、市長部局が行う部分、教育委員会で行う部分、あるいは民間等で行う部分を明確にしながら取り組んでいきたいと考えております。あくまでも市としてまちづくりのための有効な手段としてジオパーク認定に向けて動き始めると、これが前提であります。教育委員会で、これを前提として教育委員会で行う部分については、文化財保護課を中心にジオパーク認定に向けて取り組むことになると思います。自然遺産、例えば地層、岩石、地形、火山活動、断層等々いっぱいあります。それにかかわること。また、歴史的・文化的遺産など、専門の先生方による場所の選定から始めて広範囲なその学術調査を行って報告書の作成にかかわらなければならないと考えております。そのためには、学校関係にもお願いして調査報告等に取り組むことが必要であります。その際、先ほど市長からも話がありました由利本荘市や遊佐町との連携、あるいは山形県とのその共同実施とかそういうことも視野に入れていかなきゃならないんじゃないかと、そういうふうと考えております。また、小・中学校PTAとの連携も大事になりますし、子供たちの調査研究の後押しになるような体制づくりも必要になってくるんじゃないか。ジオパーク認定に向けては、このような調査研究をクリアしていかなきゃならないと、そういうふうと考えております。

まだ今、具体的に私ども動いておりませんので頭の中で考える限りの話であります。教育委員会としては、学校を巻き込みながら進めていかなければならない一大事業になる、そういうふうと考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 総合的な今の答弁だと思うんですが、私は例えば今、ジオパーク活動に取り組む—— 将来の問題だと、そういうふうにしてなった場合でも、一つ一つ今、郷土史学習とか、

あるいは郷土のいろんなことを自分たちが見て研究して、あるいは調査をして、そして、あっ、こういういいものがあるんだということで、子供たちが自分たちとしてその宝に気がついて、そして磨き上げていくという、そういうような教育活動というのは今でもやられていますけども、もっと磨き上げていくような教育が、将来的なジオパーク活動を、もしやらなくとも——私はやってもraitainですけども、そういうふうにしてつながっていくと。ですから、世界遺産とかそういうよりも、もっと広い生活に根差した活動だと。そして広がりを持った活動だということを私は教育の場でも、先生方もきちんとやっぱり受けとめていくような、そういうこう教育活動というものをお願いを——お願いというか、していただきたいなというふうにして思いますので、準備——市長が準備を、準備というか呼びかけをしていくというふうになっていますから、教育委員会としても遊佐町とか、あるいは酒田市とか由利本荘市とかそういう教育委員会に対しても、何かの機会あったらジオパーク活動については興味があると、したがって私のほうでこういう話が出ているんで勉強も始めたので皆さんどうですかと、そういうような話をしていってもいいと思うんですが、その点についてどうですか。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） まずその点については、ジオパーク活動をやりましょうという市の方針、それを踏まえながらやっていくことになります。いずれにしてもジオパークの活動をやっていくためには、ジオパークを取得するのが目的ではないですよ。それからが出発なんですよ。ですから、最初にジオパークについて総合的な計画を作らないと動き出さない。その中で教育委員会で何ができるかという、そういうことになろうと思います。教育委員会とすれば、まず今そういうふうな動きになれば当然積極的にそういうふうな活動に入ります。今は教育委員会でやっているのは、少なくともそういう関係することについては、例えばにかほ市の齋藤憲三、金浦の白瀬、象潟の松尾芭蕉、これをどの小・中学校にも浸透するような、そういう活動を今展開しようとしております。その延長としてそのジオパークの活動につながるならば、それはそれでやっていければいいと、そういうふうに考えております。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 4番目に移りたいと思います。ジオパーク活動というか、運動というふうにして言われていますけども、こういうことをやる場合は、やっぱり例えば獅子ヶ鼻湿原のについては緊急調査報告がなされています。あるいは、象潟の保存については保存管理の計画書が出されています。それから、鳥海山の信仰文化についても報告書が出されて、こういうふうにして行政としてはかなりやっぱり進んだ形でやることはやっていると。それをじゃあ市民の皆さんにも広めて、そして市民の皆さんもちゃんとそういうことを頭の中に入れてながら市民生活、あるいはいろんな観光行政とかそういうものに入っていけるということが必要だと思う。そのためには、さっきの2点目で職員間の検討ということでもありますけども、検討するに当たっては市内にあるいろんな宝物、あるいは埋もれている、表面に出ていない歴史的な資料、こういうものについても掘り起こしと整理保存体制が確立していかなければならないと思います。今の後期の基本計画の中にもその点については載っています。例えば、古文書の解説についても載っています。ただ、予算的には非常にやっ

ぱり少ない状態になっていますから、まだまだやっぱりこう表面に出ていない資料があると思うんです。今、郷土資料館で企画展示をやっています稲作の問題についても、これはそれこそ目玉でありました大和耕作之図については、つい最近、表に出てきた資料であります。これもひよんな形で出てきたという、こういう経過も知っていますので、そういうことでもっとやっぱり広めて、こう埋もれている資料について掘り起こす整理保存体制の確立についてどのように考えているのか伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） この資問については次長がお答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） 本市には歴史資料や美術品、地域に伝わる伝説など貴重な文化遺産が多くあります。ただいま竹内議員もたくさんあるということをお話しておりましたけれども、そういうものを象潟郷土資料館では毎年テーマを設けて企画展を開催しています。その都度、テーマに関係した郷土資料の発掘調査を実施し、来館者に御覧いただいているところであります。

また、本市の歴史文化を研究する、にかほ郷土史研究会との連携で本市の歴史や文化、史跡等を調査研究し、その成果を報告する雄波郷を毎年発行し、郷土資料の記録保存に努めております。にかほ郷土史研究会会員の皆さんからは、常にできる限りの情報収集をお願いしているところであります。また、市民から直接情報が寄せられる場合もあります。情報が寄せられた場合は、職員が出向き聞き取りなど現地調査を実施し、必要に応じて専門分野の先生から来ていただき、専門的な調査をお願いしているところであります。調査した物件については、写真入りでその形や大きさ、内容をパソコンでデータ管理を行っております。歴史的資料を散逸しないためにも情報収集や取り扱いには今後とも慎重に期してまいりたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 慎重にだけじゃなくて積極的に情報収集をやっぱりやっていく必要があると思うんです。というのは、あの資料、散逸してしまえばね、あと元に戻らないんですよ。例えば、象潟大地震の何というか塩越村の人の記述にしても、今、象潟郷土資料館にはないですね、載ってないですね、それ。別のところが載っているんですよ。金浦の前川の文書とか。地元の象潟、いわゆる塩越のものについては、つい最近まで見つかっていないという、そういうものがあるんです。ところが、もうそれが失われる寸前とかそういう、原文がね、そういうものがあるわけですので、慎重にじゃなくて積極的に資料を発掘していくという、そういう体制をひとつもっていただきたいということ。

もう一つは、古文書の解読については郷土史研究会に対する補助金というのは今5万円ですね、確かに。そうすると、古文書の解読をそういうボランティア的に、確かに勉強するという形でやっている方がいるんですけども、だんだん高齢化していくと解読が難しくなっていくという部分もありますので、それらについてもきちんと郷土史研究会の皆さんとお話をしたり、あるいは資料館としてもそういうものをきちんと受けとめてやっていくような体制をつくりべきだと思いますが、その点について伺います。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） ただいま「慎重」でと、私とめておきましたけれども、「積極的に」というのをプラスして頑張っていきたいと思っております。その他のことについては文化財保護課長のほうからお話します。

●議長（佐藤文昭君） 文化財保護課長。

●文化財保護課長（金道博君） ただいまの御質問でございますが、確かに竹内議員のおっしゃるとおり散逸は非常に困るということでございます。これにつきましては、うちのほうも郷土史研究会の皆さん、それと一般の市民の情報も得まして、もしあった場合は我々が赴くということになってございます。それと、現在、文化財調査員、この2名を配置しております。2名の方と、それから職員が同行して、全部写真におさめ、計測をしながらデータ管理をしているという状況でございます。今の状況はそのようなところでございます。

古文書につきましては、古文書の教室、ただいま実施中でございます。郷土史研究会の皆さんが積極的に講師としてお願いをしておるところですので、今後ともそのようなことでうちのほうと郷土史研究会の皆さんと一緒に協議をしながら進めてまいりたい、そのように思います。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 古文書の解説の教室等については一生懸命お話やっているとのお話でしたけれども。補助金とかとかいうか財政的に皆さんのほうからは、もっとやっぱり多く出すべきだと、出していただきたいと。もっと、そうするとそれが解説に力も入ると、そういうような話はありませんか。

●議長（佐藤文昭君） 文化財保護課長。

●文化財保護課長（金道博君） 今のところそういう話はありませんけれども、うちのほうとしては古文書教室のほかに古文書をどうしても解説しなければいけないというときになったときにですね、そういう先生方をお願いしてやっているケースもございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 5番目に移ります。簡単にというか、これ4番目とも関連をして、前の質問の際に私のほうからしていますが、天然記念物の象潟はジオサイトというふうにしても貴重です。昔の人たちは象潟を誇りに思い、象潟島物語を語ってきたものだと思います。そのテープについては2010年の12月定例会で一般質問をしております。公民館と郷土資料館で探しているとの回答でしたが、結果はどうなっていますかと。あるいは、語り部について探す努力をしたのですかということと伺います。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） この5番目の質問についても次長からお答えいたします。

●議長（佐藤文昭君） 教育次長。

●教育次長（佐藤知公君） ⑤の質問についてお答えいたします。

島物語はB4版で象潟ハイキングマップ、象潟散歩道の左隅に印刷してあるもので、九十九島の島数を、島名を使い語るもので、83の歌詞で構成されております。その行方ですが、郷土資料館で

は見当たらず、公民館にあるカセットテープや、さらに古いオープンリールなどを探しましたけれども、公民館からも見つかっておりません。さらに、にかほ郷土史研究会会員にも情報収集をお願いしておりますけれども、あるというような情報はつかんでおりません。今後も引き続き調査に当たってまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） はっきり言って、じゃあ私たちの世代でこの貴重な資料が——資料そのものはあるんですけども、語り部というか語る者は失われてしまうというような状態に今あると思うんです。非常に残念です。ただ、もう少しやっぱり古老とか、あるいは前の公民館の職員とかそういう人方に尋ねて、努力をしていただきたい。その点について念を押したいと思います。

次に、大きな項目の2番目に移りたいと思います。中学校の武道必修化についてであります。

平成24年度から中学1年・2年生の保健体育で武道の必修化が実施されるようであります。柔道、剣道、相撲から選択するという事です。にかほ市内中学校では柔道が選択されているようです。しかし、最近のいろんな報道あるいは本等を見ますと、柔道はスポーツの中で死亡事故が10万人当たり2.4人と最も多いと出されております。2月6日のNHKテレビでも、日本柔道連盟の医科学委員会副委員長の二村雄次先生も死亡や重傷になる加速損傷の危険を警告しておりました。1月22日の朝日新聞社説では、安全対策が不十分なら必修化の実施を先送りすべきだと論じております。本市の準備体制、特に事故を起こさない対策についてどのように考えられているのか伺いたいと思います。この質問に当たっては、私は今、子供たちをそういう、柔道をやるなとかという時点はもう過ぎてしまいたけれども、やる場合のことを、事故を起こさない、子供たちが損傷を受けない、親が悲しむことのないような、そういう事故対策が必要だということで質問していますので、伺います。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、教育長。

●教育長（渡辺徹君） それでは、竹内議員の中学校の武道必修化について、準備体制、柔道着、指導者の資格等、特に事故を起こさない対策についてということであります。

まず始めに、柔道の実施についてであります。

中学校の学習指導要領の本格実施は平成24年度からとなっておりますけれども、にかほ市の3中学校すべての中学校で柔道を先行実施しております。また、柔道着については、すべての中学校で生徒の個人持ちとなっております。

次に、指導者の資格等についてであります。

指導者は体育の免許を持っている教員が指導することになっております。ただし、指導者の中には専門的に柔道をやってきてない先生もおりますので、その場合には柔道の専門家を外部指導者としてお願いしております。金浦中学校と象潟中学校はその例であります。外部指導者をお願いしている場合であっても体育教員と二人体制で指導して、安全対策には十分配慮しております。外部に指導者を依頼していない仁賀保中学校においては、体育教員が体育実技研修を十分に受講して、柔道の指導について研修を積んで対応しているところであります。

事故への対策についてであります。まずはその準備体操をしっかりやることだと思います。そ

して大切なことは、柔道の基礎基本である受け身の練習に時間をしっかりと —— 時間をかけてしっかりとその受け身を身につけさせることであると思います。この点がまずポイントになろうと思います。また、投げ技では、大外刈りを禁止している学校もありますけども、大外刈りは投げ技の例として学習指導要領には載っておりますので、後ろ受け身、この練習には十分に時間をかけるなどして、けがをしないような配慮が、あるいは指導が必要であります。事故防止については今後さらに情報収集をして、柔道の安全な指導について各中学校に指導をしていきたい、そういうふうに考えております。以上です。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 大外刈りについては極めて危険だということで、いろいろと言われているようです。この中で加速損傷という言葉でも、不十分な受け身の状態の中で、そしてまだ子供たちが十分会得していない中で頭を打つことによって、非常にもう将来的に立ち上がれないような状態になるという話がされていますから、確かに指導要領には載っていても大外刈りはやらないというような学校もあるようですね。3月中旬に文部科学省のほうから教員あての、柔道の安全な指導方法を示した教員あて用の手引書を出すというふうな報道されていますので、その点については、万が一事故があった場合っていうことを考えた場合に、これはもう想定外とかということのないようにひとつ体制を整えていただきたい。

その中で、答弁の中で、象潟中学校と金浦中学校の話が出ました。今、象潟中学校の例を言いますと柔道をきちんとやった人の方ですけれども、1時間1,000円というんですか、そういうふうな何というか、報酬というか手当というか、お礼というか、そういう形でやられていると。私はもしこれからも必修化になった以降もやられるんだしたら、きちんとした対応、1,000円じゃなくて、それに相当のものを加えた予算をつくっていくべきだというふうにして思います。

それからもう一つは、今、教育長の中で、教員と二人体制でというふうにしてありましたが、時々漏れ聞くところによりますと、先生方が外れたりしている場合もあるようですので、この点についてはきちんと二人体制だったら二人体制を守っていく、そういうことを指導していくのかその辺について伺いたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） まず大外刈りの件であります。危険だからやらないということではないんです。その大外刈り、例えばいろんな内股とか体落としとかいろんな技あるわけですよ。そういう中で、それはどれだって危険なんです。やはり大事なのは受け身の練習をいかに大事にしてちゃんとやっているか、これがまず1点です。それを徹底しないでやると事故につながる。もう一つは、例えば大外刈りが危険だというふうな認識が強いならば、例えば技の中で子供たちがかなり練習して、そして上手になってきた、受け身もかなりうまくなってきた。その段階で大外刈りを導入するとか、そういう方法もあると思います。そういう意味で、市としては大外刈りを市内の中学校全部に禁止ということは考えておりません。学校の実態に応じてその技を活用するというようなことが必要だと考えております。

それから、報酬についてであります。確かに前にはほとんど無報酬のこともありました。ただ

それについては、やはりかなり検討しなきゃならないと、そういうふうに思っております。ただ、この人たちの保険はかけるようにしておりますので、この外部指導者については徐々にその手厚くしていきたいと、そういうふうに思っております。

それから、二人体制という話ですが、これは当然のことなんです。二人体制でやらなきゃならないです。外部指導者が入ってきた場合に、例えばほかの授業でもそうなんですけども、免許を持たない人が単独で指導する、授業を持つことはあり得ないのです。ですから、免許を持った教諭と、そしてこの指導者で二人やるのがこれが基本ですから、ここは徹底していきたい、そういうふうに思っております。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 今の答弁の中で、報酬の問題についてはこれはやっぱりきちんと、今もう来月から始まるわけですけども、受けとめて、しっかりしていただきたいと思いますので、念を押したいと思います。

それから、受け身の関係。確かに12時間か15時間ですね、1年間の子供たちの柔道をやる時間というのは。そういうものを考えた場合に、大外刈りとかそういう危険なものについては状況を見ながらというお話でしたので、子供たちが例えば遊び半分にその取っ組み合いとかそういうのをやるような、そして危険な状態になるというようなことについても、そういうことのないようにしてですね、考えて対策を取っていただきたいというふうにして思います。

その点についてはいいですね。議長、聞いてみてください。

●議長（佐藤文昭君） 教育長。

●教育長（渡辺徹君） まずその点については十分な配慮をしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 最後の質問に移りたいと思います。松島町との夫婦町25周年記念、いわゆる銀婚式についてであります。

今年1987年、昭和62年8月1日に芭蕉の「奥の細道」と紅蓮尼の縁で結ばれた旧象潟町と松島町が夫婦町盟約締結からにかほ市に引き継いで25周年になります。これまで継続してきた交流活動等に加えて、昨年3月11日の東日本大震災では、当市からいち早い救援活動でさらにきずなは強くなったと感じます。

そこで提案します。旧象潟町役場前の国道7号線に建てられている案内歓迎塔——私、案内歓迎塔というふうにして言っているんですが、「にかほ市と宮城県松島町は夫婦町です」というふうにして書いています——について、色もあせてきています。これを機会に市民や往来する人々に夫婦町の意味が分かる文章に書き直すことを提案します。例えば「にかほ市（象潟）と松島町は松尾芭蕉奥の細道と紅蓮尼の縁で結ばれた夫婦町です」などと添え書きをすること、このことについては以前にも議案質疑の際に私が言った記憶がありますし、同僚議員からもされております。25周年に考えるとというふうにして回答をいただいておりますので、今回もう待たないですから、いかがですか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 松島町との関係による看板のお話でございますけれども、今お話のように今年が松島町と夫婦町のちぎりを結んでちょうど25周年ということで、8月の6日に松島町で銀婚式としての記念式典を行うということは市政報告でも申し上げたところであります。この式典では、改めて夫婦町としてにかほ市と松島町とのちぎりを結びたいと思っておりますし、そしてまた災害協定についても、にかほ市と松島町という形で調印をすることを計画しているところでございます。

そこで案内看板、これはもともとリサイクルの啓発看板でございましたけれども、それを塗りかえて松島町との関係の歓迎看板にしましたけれども、これを契機にですね、改めて銀婚式という記念式典を契機にして、あそこはもう一回塗りかえをして新しい形の看板、PR看板にしたいと思っておりますが、これは内容についてはよく検討をさせていただきたいと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 5番竹内賢議員。

●5番（竹内賢君） 内容についてよく検討するというお話でしたから、やっぱり分かる内容、特に市民の皆さんも松尾芭蕉の奥の細道で松島町と言うふうにして分かる人も、だんだんやっぱり若い人は分からなくなっているんですね。したがって、看板に、あつという。それから、紅蓮尼というのも、これもやっぱり夫婦町って、ほかのとは姉妹都市とかというふうに言われても、おら方は夫婦町だと、もっと深いつながりがあるんだと。それもこういう話が二つあるんですよという、これ物語性もありますから、そういうことで分かるような内容を検討すると。優秀な職員がいっぱいいるにかほ市の行政の皆さんですから、分からないような内容にしないようにしてお願いしたいと思えます。期待をして終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで5番竹内賢議員の一般質問を終わります。

所用のため、午後1時5分まで休憩といたします。

午後12時06分 休 憩

午後1時05分 再 開

●議長（佐藤文昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番池田好隆議員の一般質問を許します。17番池田好隆議員。

【17番（池田好隆君）登壇】

●17番（池田好隆君） 通告しております2点について質問をいたします。

最初に、雇用の拡大についてでございます。

少子化や人口減少問題は、まちづくりにとって大きな課題でございます。特に雇用の問題は、重点的な事項であると考えます。企業集積地としての優位性を持つ本市でございますけれども、将来に不安がないわけではないわけであります。雇用の拡大は、ものによっては時間を要するものもあるわけございまして、積極的な産業施策、そういったものを、息長く取り組む必要があると考えるわけであります。

質問の内容に、産業の後継者の問題も若干入ってまいりますけれども、広い意味でとらえますと、

産業の後継者も雇用の範疇に入ってもいいのではないかと、そういうふうなことで、以下6点について質問をいたします。

最初に、第1点でございます。水産業の関係でございます。

漁獲高や採貝藻漁業、これは近年不振であるというふうと考えられます。これは価格の問題もあるかと思えますけれども、その辺も含めてでございますけれども、資料によりますと平成20年度、これ両方加えて13億800万円程度、平成21年度12億3,200万円、平成22年度10億400万円、こういった漁業所得と申しますか、そういうふうになっておりまして、近年不振の状況にあるのではないかな、こういうふうを考えます。

そこで、一つは築磯事業でございます。これは計画的に進めておるわけでございますけれども、築磯事業は俗に魚のアパートというふうに言われる非常に重要な事業であると思えます。こういった築磯事業の拡大、こういった問題はどうかと。

それから次、放流事業でございます。発展計画でも放流事業は適正規模があるんだと、こういうとらえ方もあるわけでございますけれども、この適正規模の放流事業、あるいはさきの一般質問で私、漁業の関係のこの加工品開発、これについても質問したことがあったわけでございますけれども、こういった加工品の開発、こういったものはこの地域、まだまだ推進してもいいのではないかと、こういうふうを考えますので、その点についてお伺いします。

さらにもう一点でございますけれども、これも前、質問したことがございますけれども、加工が育たないというふうな面から、非常に漁業所得と申しますか魚の関係で漁業者の所得だけで、ややもすれば終わってしまっているのではないかと、そういうふうな感じがするわけでございます。ですから、生産者の所得につながると、さらには加工品業者の所得につながる。観光等で頑張っている方々については食の資源と申しますか、そういう形で再度所得につながると、そういうふうなことが大切でないかなというふうに考えるわけでございます。そこで、この海鮮市場というふうなことを考えてみたんですが、象潟地区あたりに海鮮市場、こういったものを検討したらどうかということでございます。象潟海水浴場にも2軒店舗がございますけれども、海水浴場の様相も非常に変わってきております。その辺を踏まえたといえますか、漁港周辺、その辺のにぎわいを考えるということから、海鮮市場などの検討はどうかと。最初にこの水産業の点について質問をいたします。

●議長（佐藤文昭君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） それでは、池田議員の御質問にお答えをいたします。

雇用の拡大についてでございますが、始めに、資源を生かした水産業についてでございます。

にかほ市全体の漁獲高、先ほど若干ありましたが、申し上げますと、平成18年が約13億円、平成19年度も約13億円、平成20年度が11億円、平成21年度が10億円、平成22年度は約9億円と、年々減少の傾向でございます。原因としては、底引き船の廃業による減少、天候不順によるハタハタとタラ漁の漁獲量の減少、または出漁日数の減少が主な原因と考えております。また、アワビなどの採貝藻漁業などについては、平成18年度が約2億円、平成19年度が1億8,000万円、平成20

年度が同じく約1億8,000万円、平成21年度が1億7,000万円、平成22年度が1億5,000万円と、こちらでも年々減少の傾向にあります。原因としては、当然ながらカキ・アワビ漁の漁獲高が少なくなっているということが考えられますが、特にカキ漁は漁場が少なくなっている。なかなか一回つくると、それからまた次という形にはなかなかいかない部分もありますので、漁場が少なく減少している傾向にあるということ。また、アワビについては放流数に関係があるのかどうか分かりませんが、やせアワビ現象が出ている。このことは直接価格にやっぱり影響しているということで、これがどういうことが原因なのか、あるいはえさがないのか、そういうことも含めて県や振興センター、あるいは漁協と意見交換をしながら対策などを講じてまいりたいなど、そのように思っております。

次に、アワビ、岩ガキなどの増殖場の造成については、旧町時代から、昭和55年から平成22年度まで、にかほ市全体で17ヵ所、合計で約1万900立方メートルの自然石を投入しております。今後の増殖場の整備については、先般、秋田県、あるいは県漁業協同組合、漁業者、市の担当者が集まりまして、具体的に今後どういう整備をしていくかということを確認しておりますので、今後、計画的にさらに漁場の整備はしてまいりたいと、努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

次に、加工品開発でございますけれども、市内には大きい加工業者はおりませんが、それなりに結構数はあります。こうした中で、いろいろ取り組みはされておりますので、こうした方々の規模拡大については、県で実施している秋田の地魚加工商品開発販売促進特別対策事業の活用、あるいは市の特産開発助成制度を活用しながら販路の拡大なども含めて応援してまいりたいと思っております。明日3日は、生活クラブのほうでさらに加工品の自分たちが取り扱う品をどの程度までするかという形で調査に来ますけれども、いろいろその中には魚の加工品についても生活クラブのほうで販売するような形になっております。

ただ、御質問のように雇用の拡大につながるような形になりますと、やはり地元だけの魚を扱ってはいけません。ですから、市外からも大量のそういう魚の資源を活用した加工が必要となってきますけれども、その場合はやっぱり漁業者とかそういう形じゃなくて、やはり異業種、これから参入してもらって取り組みをしていかなければ、なかなか雇用の拡大につながるような形にはならないのではないかなと思っております。そういうことについても、これからいろいろと情報を収集しながら検討してまいりたいと思っております。

ただ、象潟漁港については、若干説明しておりますが、今回の予算で用地買収の予算もありますけれども、今の漁協の荷捌き所のところが仲買の車でいっぱいになるわけです。それで、一般の交通の支障に大きく影響を与えておまして、交通安全上も非常に具合が悪いということで、今ある荷捌き所前の道路を、もっと北側のほうに寄せて、今の道路を仲買の車の駐車場みたいな形にしておいて、道路はこう曲げて作り直すということで、今、県と協議を進めております。予算をあげたというのは、うちのほうでその用地は買いますから、道路整備は県でやってくださいと、そういう形をお願いしてありますし、そういう方向で進んでいます。そして団地の部分についても取得して、ここで漁業者が毎日というわけではないんですけども季節ごとにテントを張って、そこで

も何か漁師の皆さん、あるいは漁師のお母さんの皆さんがそこで物販をやりたいというふうな話もございますので、それにもこたえていきたいと思っております。

いずれにしましても、御質問の海鮮市場については、また別に観光物産センターの整備構想、今やっておりますので、この中でこの海鮮市場についても検討していきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 再質問させていただきます。

根つけの関係でございますけれども、市長答弁したとおりだと思います。ただ、漁業者の中の若手後継者といいますか、特にこれ象潟に関してということかもしれませんけれども、この根つけの関係で2人、3人、他産業から移ってきたと。それから次男、三男で漁業で頑張ろうと、こういう人が3名ばかり増えました。ですから、これは、期間は2ヵ月間なんですけれども、非常に大きな所得を上げます。これがやっぱり四、五年ぐらいになりますと、トップクラスの水揚げを上げると、こういうふうな状況になる非常に有望な事業でございます。漁場の減少のお話ありました。これも放流事業については追跡調査、これ非常に難しいと思います。ただその辺あたりもきちっとしながら、あるいは水産振興センター、それから漁業者でかなり専門的なことを言う方もおります、古者の方で。ただそれが、どれだけ今の実態と合っているかと、この辺は分からないんですが、相当重要な、根つけについては重要な漁業でございますので、その点についてはもうちょっと、年間55万個の放流やっているわけですが、もう少し規模を拡大できないのかなというふうなことをちょっと考えますので、その点について再質問します。

さらにもう一点は、その加工品の関係でございます。確かに漁業者の関係につきましては、漁協婦人部がありますけれども、これをやっぱり事業としてもっていく、あるいは雇用、こういったものに結びつけるためには、ちょっとやっぱり力不足でないかなと。これは市長が言うように、やっぱり異業種からの参入、こういったことでないと、なかなか本格的なものにはつながらないのかなというふうな感じがします。ですから、その辺も踏まえながら、やっぱり事業をやる方の意欲みたいなものを何とかこの地域に呼び戻すっていいですか、何かそういうふうな一つの仕掛けみたいなものが加工品の関係ではないのかなと。地元で頑張っている方、私も懇意な方おりますけれども、確かに地元の魚だけでは足りなくて、ほかの魚を入れています。そしてつくって守っていくと。一次加工みたいな感じみたいですが、やっぱり中に入ってみますと6人、7人、お母さん方を使っております。そういった若干の雇用なんかにもつながりますので、こういった加工品開発、こういったものについては、もう少し積極的に推進してほしいなというふうに考えますので、この点についても再度お伺いいたします。

あと、海鮮市場については、市長からお話あったとおりだと思います。何とかひとつ検討の中に含んでいただきたいなということで、これについては特に答弁はいりませんが、放流事業の関係、加工品開発の関係、この点について若干市長の御意見をお伺いしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 放流事業については、年間50数万個、アワビの稚貝を放流しております。事業費にして大体2,800万円で、それに対して市が助成しているのは540万円、残りは漁業者の皆

さんが抛出しているお金で放流しているわけです。先ほど申し上げましたように、そのやせアワビが発生していると、ここ一、二年続いているわけですね。ですから、これが放流数に影響するものなのかどうかということ、いろいろ聞いていますけれどもね、私もまだはっきり分かりません。いろいろ聞いていますけれどもね。ですからこのあたりも含めて、もし放流の拡大ができるような形だとすれば、それは組合のほうでやりたいというのであればそれなりの支援はしていきたいと思えますし、それから、増殖場の造成についても当然ながらこれから計画的に取り組んでいきたいと思っております。

ただ、加工品については、いろいろやっています。やっていますが、これから先ほど申し上げましたように生活クラブなんかで需要が増えてくれば、また経済的な意欲も出てくるのではないかなというふうにして思いますが、やはり雇用につながるような形だとすれば、再度繰り返しになりますが、異業種、企業から入ってもらうしかないのかなということ、これ、後で農業のほうも言いますが、やはりそういう形のものをこれから取り組んでいかなければ雇用の創出にはつながらないのではないかなと。漁業婦人部のほうについては、御承知のように、余り忙しくなると、旦那さんから俺のほうの仕事が手薄になるからだめだと言われるようではね、やっぱりなかなか加工品も大きく広がっていかないという現状にあるかと思えます。そういうことで、私たちもいろいろな情報を得ながら取り組んでまいりたいと思えます。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 第2点目でございます。農業の振興についてであります。

持続的、あるいは安定的な農業経営の誘導と、こういう面を考えてみますと、やはり市当局がねらうように、集落営農組織の育成強化、こういったことがとりあえずは大きいのかなというふうにも私も考えます。さらに、この集落営農組織の育成強化、こういったものにはどう取り組むのかということ、これも発展計画にはありますけれども、市長の口からお伺いしたいと思えます。

それから、この産地化、あるいは付加価値をつけたブランド化の推進、こういったことも発展計画にあります。この辺あたり市長の構想等考えがありましたら、この点につきましてもお伺いをいたしたいと思えます。

それから、三つ目でございます。適地に直売所というふうな聞き方をしておりますけれども、最近のこの直売所は非常に売上金額も大きいですし、単なるお母さん方の小遣い稼ぎといえますか、そういう域を非常に出ている。むしろ、地域活性化に大きく寄与していると。あるいは、観光で頑張るにかほ市でございますから、観光客は地域住民との触れ合い、こういったものを非常に求めているわけでございます。そういう点から、観光の拠点といえますか、そういう適地には規模の大小は別にして、やはり直売所というふうなものが必要でないかと、こういうふうにも考えます。私は上郷地区とこういうふうに書いたんですが、地域特定して非常に恐縮でございますけれども、やはり上郷地区はこの自然観光の拠点でないかなと。ブルーラインに限らず、拠点でないかなと。相当の方が出入りするわけでございます。そういう面から、例えばこういう地域なんかも適地の一つでないかということで、以上3点についてお伺いをいたします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、農業についての質問にお答えをいたします。

農村での人口減少、あるいは農業者の高齢化などによりまして、にかほ市においても産業としての農業生産活動が停滞していることは大きな課題でございます。これまで個別の農業経営体だけではなく、集落営農組織を地域農業を守る重要な担い手として位置づけて育成をしてまいりました。しかしながら、組織の構成員は大半が農外収入への依存度が高い小規模兼業農家であり、米穀の価格低迷が続く中でも、全体的には新たな農業所得の確保を図るための取り組みには結びついていないのが現状でございます。そのため、集落営農組織においては、企業的経営感覚を取り入れて生産の効率化や多角化による販売力強化を図るために、これまで法人化の誘導を重点的に進めてきたところでございます。昨年まで設立された既に活動している2法人—— 今月また新たに1法人誕生しておりますけれども、いずれも水稻だけではなく戦略野菜の取り組みなども行っております。また、新たな特産作物の模索なども行っているところでございますので、こうした法人については、これから規模拡大することによって雇用の面についてもよい影響を与えてくれるのではないかなと思います。それと同時に、作物の産地化やブランド化、そして六次産業化を図ろうというふうな意欲も出てまいりますので、そうしたことについては市としても全力を傾注して応援してまいりたいと思います。

ただ、これから今後のにかほ市の農業をどうするかといった場合に、現状では今、三つの法人しかできておりません。先ほど申し上げましたように集落営農そのものは補助金を受けるがための集落営農という形もありますから、これがどのあたりまで法人化なるのか分かりませんが、私はやっぱり農業者と企業、これを結びつけた農業展開も必要になってくるのではないかなと思います。現在、国は一次、二次、そして三次の産業が連携して農林漁業や企業が共同会社をつくり、それに国が共同出資して六次産業化を進めるということで、これは官民のファンドをつくって母体として、農林漁業成長産業支援機構を今年の10月に設立を目指して今国会に法案が提案されております。ですから、これからは、こうした形で農業は農業者だけだという形にはならないだろうと思います。難しい点があります、農地法の関係で難しい点がありますが、今度は農業者と企業が株式会社をつくって、そういう取り組む農業もあるだろうと思っております。そういう形でも推進していきたいと思いますが、ただ、今、農地法の制約があって株式会社をつくった場合は、半分以上の取締役が農業に従事しなければならないとかという制約があるんです。ですから、このあたりの法改正はこれから求めていかなければならないのではないかなと思います。いずれにしても、こうした農業者と企業と結びつけた組織による農業展開、こうしたこともこれからは私は必要ではないかなと思っております。

それから、直売所の設置でございますが、たとえ—— 直売所をどの程度の規模にするかということもあります。これはですね、やっぱり基本は、一年間通して販売できるものが、多様多様な販売ができるものがなければ人は集まりません。ですから、まずはそういう農産物を定期的に年間を通して供給できる体制をつくらなければなりません。当然それは加工品も含めてです。消費者ニーズにこたえるような品揃えがなければ、恐らく人は集まってこないと思います。そこで、行政といったしましても、意欲的に直売活動に取り組みしようという方々については、積極的に応援していき

たいと思います。ある程度幅がなければ品物も集まってきません。ですから、私はこういう農産物については、海産物の話もありましたが、今の物産センター構想の中で、やっぱり農業者が展示して、そして消費者に買っていただくという形のは、やっぱり多様な形の物産店をつくったほうが私はいいと思っておりますので、その農産物の直売施設についても、全体的な物産センターの中で取り組んでまいりたいなど、そのように思っているところでございます。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 2点ばかり再質問をいたします。

第1点は、この将来的に間に合う農業といいますか、そういうものを目指すとするれば、確かに市長言うように現在やっている方々であれば法人化を目指す。あるいは、企業等が農業として頑張ろうかと、そういうものを誘致すると、それが手っ取り早いと思います。ただ、この農業者とこの企業関係をどういう形で結びつけて、どういう形で意欲を持たせるか、意欲といいますか農業を頑張ろうというふうな形にもっていくか、つまり六次産業化ということだと思わすけれども、法的な制約も若干あるかと思わすけれども、もし今の段階で市長、その辺の結びつけするのに一つの構想といいますか、現在頭で考えていることで結構ですけれども、こういうふうなことをちょっと進めてみたいなどというふうなことがありましたらお聞きしたいなど、こう思います。

それから、就農関係で就農アドバイザーがおって、これ専門家といいますか、私は専門家だと思わすんですが、一生懸命頑張っているなどという感じしますけれども、この就農アドバイザーによる、この将来に対する若手後継者の意欲と言いますか、その辺あたりを、どういうふうにとらえているのかと、将来に向けてそういう人間が続きそうだなというふうな雰囲気なのか、なかなか意欲が乏しいなど、こういうふうな感じなのか、就農アドバイザーが一生懸命やっているというふうなことは見えるような感じするんですけれども、この点と、それからもう一点は、このブランド化ですが、例えばにかほ市にはネギとかいちじく、あるいはカナカブとか、こういったものがありますけれども、こういったものを技術指導しながら、もう少し拡大するというふうなことができないものだろうか。これはいろいろやっぱり土質の関係とか、つくる人方の関係もあると思わすけれども、前川のネギとか大竹のいちじく、こういうふうなものは相当知名度があるわけでございます。それから仁賀保のカナカブ、これも相当地名度が出てまいりました。こういうものを、その技術指導のもとに少し拡大すると言いますか、そういうふうな方策ができないものかなと、この点をちょっと再質問したいと思わす。

それから、直売所の関係ですが、市長が言うのもっともだと思わす。非常に難しい面がたくさんあるかと思わすが、最初、規模が小さくとも直売所をやったと。人がそこに集まってきたと。それによって、逆にその野菜の生産する品物を増やそうかと、こういうふうな何と言いますか逆の発展と言いますか、こういうものも逆にあるんでないかと。少しずつその面白みが出てきたと言わすか、こういう面もあると思わすので、この辺あたりは、例えば上郷地域なんかは、そこで商売頑張っている人もいる、本郷そば頑張っている人もいる、近くに飲食もあると、こういうふうな場所柄ですので、この直売所みたいなものをもうちよっと地域が意欲を持つように仕掛けたらどうかというふうな感じするんですが、この点についてどういうものでしょうか。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 企業と農業、どういうことを想定しているかというふうなお話ですが、いろいろ考えることはできると思います。例えばですね、水耕栽培のような野菜を、やっぱりシステムを企業からやってもらって、実際の栽培は農家がやるような形もあるでしょうし、これは野菜ばかりでなくてイチゴとかそういう形にもやることはできるわけですね。ですから、やはりそういう農家だけでは資金的なものもあってできないものが、企業が入ったことによってそういう取り組みにもなってくるのではないかなと、こういうふうにして私は思いますので、これからどういう形で具体的に進んでいくかはこれからになりますが、私はそうした形の農業もこの地域に必要ではないかなと思っています。

—— 今の就農アドバイザーの活動状況については、担当の部課長からお答えをさせます。

それから、特産品、直売所、やるとすればね、今空いているのは小滝の滝の駐車場になっている部分、あれ、そば組合で一部、一次的に加工するしか使っていませんから、あそこに品物を並べることができると思います。ですから、例えば今使っているのは本郷でそばの加工やっていますけれどもね、それにあわせてあなた方、農産物もやってみたらという話はしますけども、まずそういう形から取り組みをしてみたいかな、みたほうがいいのかと思っていますので、それについてもちょっとお話を進めたいと思っています。

●議長（佐藤文昭君） 農林水産課長。

●農林水産課長（伊東秀一君） にかほ市の就農アドバイザーに関しての御質問でございますけれども、ちょうど今、フロンティア研修を終えられた研修生の皆さんが今後の営農計画を策定しているという状況でございます。私の隣のほうで市のアドバイザーとフロンティア研修生といろいろ相談している状況をお伺いしていると、非常に若いフロンティア研修生の皆さんは、将来の農業に対して意欲を持って計画に取り組んでいる姿勢がうかがわれておりますので、就農アドバイザーの日ごろのそういった就農若手、担い手への指導、そういうものが生かされているなというふうに感じているところでございます。以上です。

●議長（佐藤文昭君） ブランド化について。

●農林水産課長（伊東秀一君） ブランド化のネギ、いちじく、カナカブ等、現時点でそれなりのブランド化ということで位置づけられている農産物と考えております。いちじくにつきましても先般、いちじくを生産している農家の皆さんがおいでになりまして、今後のいちじくの生産拡大、それから流通の関係、そういうものを相談もございました。したがって、こういったブランド化についての拡大につきましては、それぞれ取り組んでいる農家の皆さんと意見交換しながら、その可能性について今後、課として協議をしてみたいと考えております。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 第3点目でございます。魅力ある観光の推進についてであります。

観光の推進については、何度も議会の中でもいろんなお話が出ております。地域として豊かな資源を持っているんでないかというふうなことは、それなりの認識でないかと思うんですが、なかなかそれを十分に生かしきれていないと、それから、後に触れますけれども、観光は総合産業である

ために市民意識、これも非常に重要だというのは議会の中でも何回もお話が出ているわけですが、私もこの市民意識というものも不足ではないかと、こういうとらえ方をしております。観光のまちにかほとして、例えば一つの出発点といいますかそういうので、例えば観光立市みたいなものの宣言、こういったものはどうだろうか、一つのポイントにならないかというふうなことでお聞きしたいと思います。

それから、観光の企画提案、これは旧町時代から新市になってからも、いろんなその企画提案、たくさんあるのでないかと思えます。さらにこれに新たなものが加わってくるというふうなことだと思うんですが、要はその立派なその企画提案、そういったものを具現化すると、それが非常に大事でないかなと、それがポイントでないかなというふうに考えるわけでございます。ものによっては観光振興の方程式は、行政だけではできないわけでございまして、行政、あるいは観光産業、それから地域の産業、それから地域住民、こういったものが一緒にならないとなかなか成功しないよというふうなことを申す方もおりますが、この観光立市の関係と今言った観光振興の方程式、この2点について市長のお考えをお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 観光の推進についてでございますけれども、当市は鳥海山、あるいは日本海、そして九十九島や蚶満寺など、いろんな観光資源がありますけれども、こうした観光資源を積極的に活用しようということで観光アクションプランを策定しながらこれまで取り組んできました。取り組んできましたが、まだまだ私たちが見出せない部分がたくさんあるのではないかなというふうに思っておりますし、こうした中で観光立市というふうな形で宣言するのはどうかという御提案であります。会派代表質問のときにも若干触れましたけれども、まだまだ底上げしなければならない部分があります。ですから、卵が先かニワトリが先かと言われると、やっぱりね、観光立市というふうな宣言することによって、それなりのPRをして、何だこんな状況の中で観光立市、というようなことはあってはならないと思えます。ですから、もっともっと市民全体でこの観光地としての底上げをやって、その上で市民の皆さんが、このにかほ市は観光立市だというふうにして胸を張っていくまでには、まだ時間私がかかろうと思えます。ですから、そうした形で市民の皆さんと一緒に観光立市と宣言できるような体制をもっともっとつくり上げていきたいと思っております。

それから、当然、観光客の皆さんには、やはり非日常的な体験をしてもらって喜んでもらうと、これはやっぱり一つの観光の基本だと私は思っております。そこで、その観光資源の活用の仕方一つにとっても、毎日私たちが暮らしている状況の中での資源の活用と、第三者的に見て、いや、こんないいところあるんじゃない、我々は気づかなくても第三者的に見て、こんないいところあるんじゃないのという形になる資源もたくさんあるのではないかなと思っております。そういうことで、新年度の予算をお願いしておりますけれども、観光アドバイザー、これは観光商品の開発、あるいは売り込みしてきた経験を持つ方ですが、こうした方をアドバイザーとして配置しながら、にかほ市の観光振興に対する助言、あるいは商品開発、または人材の育成、これをやるにすれば、やっぱり職員と一緒に行動してもらおうと。一緒に行動してもらおうことによって職員の資質も上がっていく

と、そういう形で人材の育成、こうしたことに取り組んでまいりたいなど、そのように思っているところであります。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 第4点目に入ります。企業誘致と既存の中小企業の支援についてであります。

第1点は、平成23年5月発行のにかほ市の工場、この資料によりますと、大きいものから小さいもの、にかほ市には工業団地たくさんあるわけがございますけれども、新しい工業団地については未定であると、こういうふうなことから新たな工業団地の造成が必要でないかということも議会の中でも何回もお話があったわけがございます。確か私の記憶では、候補地、頭には描いているというぐらいの話は市長からあったのかなというふうに記憶しておりますけれども、土地利用上、ここは工業用地だと。必ずしもそんなに金かけて立派につくり上げる必要はないのかなというふうな感じしますが、2カ所ぐらいの工場用地、こういったものは必要でないかなと。最近の企業誘致は必ずしも製造業に限らず、食品関係、あるいは医療関係、あるいは環境関係など、幅広い企業誘致といいますか、そういう形があります。それから、企業誘致の場合は、いつ決まるかと、こういうふうなことなんかいろいろこうあるわけがございますので、最初に2カ所ぐらいの工場用地、これは必要でないかなというふうに考えますが、これについて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、既存企業の支援でございますけれども、共同受注の関係、これは代表質問でも詳しく答弁があったので、質問を割愛したいと思います。

それから、求職者支援制度、これもお話しておりますけれども、国絡み、ハローワークといいますか、そちらがかなり中心的な役割を果たすのかなというふうなことで、この共同受注と求職者支援制度、これについては質問を割愛したいと思います。

この第1点のきめ細かな中小企業対策ということでありますけれども、中小企業の生き残りをかけるためには、業界のいろいろ話がありますけれども、やっぱり企業連携、こういったものが必要ではないかと。この地域で得意な分野は何なんだと、その辺の整理も必要なかなと。これはあくまでも行政は外部からのサポート役、これに当然徹するものと思われましてけれども、若年に限らず技術集積、そういったものは将来的には目指すべきでないかなというふうな感じがしますので、その辺の地元の中小企業の生き残り戦略、こういったものも外部からのサポートが必要でないかなというふうなことでお伺いをいたします。

工場用地の関係と2点質問したいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、工場誘致についてははじめにお答えをいたしますけれども、今予定している、この辺であればいいなという予定候補地は決めております。大体どのぐらいの規模が確保できるかなということまでは決めております。ただ、私もこういう製造業を取り巻く状況が厳しい中で、あるいは市の財政が厳しい状況の中で、実は県の団地がここにもうなくなりました、由利本荘地域には。それで、県と市と協働でやれないかというお話を、中野副知事までは話はしてあ

るんですけども、副知事は今度代わりますから、また最初から白紙になりますけども、ただ、県庁の担当課のほうには話をしています。ですから、一番としては私は県と協働でやりたいと。うちのほうは用地を取得するから県のほうで造成してくれというふうな形のお話をこれから進めていきたいと思っております。やっぱりね、一つの工場団地を建てるといったら 10 億円、20 億円はやっぱりかかってしまいます。設備をやる場合は。じゃあそれがね、企業が来るか来ないか、塩漬けの状態で置くということは、やはりこれは市でやるとなると、まるっきり単独事業になりますからね、合併特例債も効きません、これは。合併特例債も効きませんので、まるっきり市の、7 割ぐらいの起債を起こして借金の形になりますから、やはりそうすると塩漬けになっていけば、市の財政にも影響を与えることになりますからね、まずはそうした形で県との話を進めていきたいと思っております。

それから、やはり中小企業の振興については、工業振興会の皆さんとですね、これまでもいろいろと情報交換をしながら、例えば人材育成の、要するに専門学校に社員を派遣して技術の向上を図る事業とか、あるいは資金制度の拡大とか、そういうことをやってきているわけですから、これからは今の中小企業を取り巻く状況をよく見ながらですね、よく話を聞いて、市としてやれるものは積極的に応援をしてみたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 17 番池田好隆議員。

●17 番（池田好隆君） それでは、5 番目に移ります。秋田県が平成 24 年度からの県の目玉事業ということで、秋田県市町村未来づくり協働プログラム、こういったことを平成 24 年度から 5 ヶ年間で始めるわけでございます。これの大きなねらいは、雇用確保のための地域経済の活性化と、この辺あたりが大きなねらいであるようでございます。まだ時間等もあるかと思うんですが、これに基本的にどのような形で取り組もうとしておるのか、その点についてお聞きします。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） 元気な地域づくりについてでございますが、これは県と市町村の協働でということで提案されておまして、今、県議会のほうにメニュー等、あるいは事務費関係の予算が計上されているようであります。最初はですね、これは県では市町村の裁量に任せるというふうな話でありました。ところが、県議会のほうから、やはり使途の明確化をなささいというふうなことが求められまして、結局、メニューとしては特色のある観光地づくり、安全・安心な地域づくり、それから —— このほかに地域産業の振興、スポーツ・文化の振興などに取り組むという形になったわけでありまして。

それから、予算についても 5 年間で総額 50 億円の予算ということですが、最初は交付の上限が決まっておらなかった。しかし、最近になって 50 億円を 25 市町村で割ると 2 億何ぼですから、これが今度上限ですよというふうな話に変わってきているわけです。ですから、私どももこの今まで検討してきたことをもう一回見直しをしています。見直しをしておまして、例えば県と由利本荘市とかかほ市で立ち上げた観光振興機構、ここでの事業に活用することも一つの案ではないかなと。まだ決まっていません、案としては決まっておませんが、一つの案ではないかなということはあります。

それから、東日本大震災を教訓にして市民の防災に対する意識は非常に高まっています。ですから、市としては防災計画の見直しを県計画と連動してやっていきますけれども、例えば今の予算にもありますが、避難路・避難場所の整備とか、あるいはどうしてもその高い場所がなくて、避難タワーとかそういうものをつくらなければ市民の安全を確保できないという場所については、例えばそういう調査をやりましょうと、そういう案とか、いろいろ提案しておりますけれども、県では県議会の上げている事務費関係の予算が今の県議会で可決されるということを前提にして、4月の中旬ころから申し込みを受け付けると。ですから、今考えている形のものを由利地域振興局と協議をしておりますけれども、提案事業は1回だけで、それから事業効果の観点から一つしか申し込みをするなど、一つしか、もう複数のものはするなというふうに言われておりますので、こうしたことを踏まえて、由利地域振興局と協議をしながら提案を一つにしていきたいと思っております。

●議長（佐藤文昭君） 17番池田好隆議員。

●17番（池田好隆君） 次、6番目の組織なんですけど、実は商工課の中に雇用対策班、こういった数名の方々がおって、雇用対策を頑張っているというふうなこともあります。時間の関係もございまして、この組織については割愛したいと思います。

次、大きな2番、象潟駅前再開発事業、これも特定の固有名詞が入って恐縮なんですけど、これについて一点だけ御質問をしたいと思っております。

これも過日、質問した記憶があります。確か市長の答弁は、その関係する商店の方々といいますか、そちらになかなかその意欲が見られないと、こういうふうなお話なんかこの場所でちょっとお伺いしたような感じがありますが、それはそれとして質問をいたします。

駅前に限らず中心市街地といいますか、その再開発、これは地域に非常に希望を与えると、こういう事業でないかというふうには私は考えております。中心部の人通りを増やし、街のにぎわいを復活させるものでないかと、こういうふうを考えます。中心市街地の衰退、これは商店街だけの問題でなくて、地域全体のものとしてとらえる必要があるのではないかと、こういうことがよく言われております。たまたま象潟駅前には駅舎改築の構想、あるいは武道島と後ろをつなげる東西連絡路の整備計画、こういった構想があったわけでございます。それから、この周辺には広い遊休地、これはJAだけに限らず遊休地があります。そういったもろもろのことを考えてみますと、やはりにぎわい創出といいますか、難しい面はたくさんあると思っておりますけれども、ただいま申し上げたような趣旨から、こういった中心市街地の活性化計画、こういったものに取り組む考えはないかと。私方会派でも鹿角市も視察いたしました。最近、北秋田市、あるいは大曲市、この辺あたりでも非常に難しいけれども、このままではだめだと、何か取り組みたい、こういうふうな状況で、それぞれ苦労しながら取り組んでいるというふうな記事等も見えますので、この辺の計画、これ相当時間も、取り組むにしても時間がかかるとは思いますけれども、そういうものに取り組む考えはないかどうか、この1点だけお聞きしたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 市長。

●市長（横山忠長君） それでは、象潟駅前の再開発事業についての質問でございます。

中心市街地活性化計画というのは、計画は市町村が策定して、内閣府が認定をするわけでありま

すけれども、それはですね、要するに事業を進めるためにいろんな事業があるわけです。その上位計画として内閣府が認定するという形でいろいろな事業を進めていくわけですが、秋田県で今指定になっているのは秋田市だけです。秋田市だけで、面積にして大体 120 ヘクタールぐらい、これはですね秋田駅の西側の中通、千秋公園、川反、大町地区の計画で 119 ヘクタールの認可を受けて、40 事業をこの中で行おうとしております。というのは、これは単純に区画整理もあるでしょうし、その中には病院建設もあるでしょうし、いろんな計画がないとこの中心市街地活性化計画というのは認められないのです。メニューとしてはですね、少なくとも市街地の整備改善のための事業、これは例えば土地区画整理事業をこの区域はやりましようとか、それから、ここについては街路事業で道路や公園などを整備しましようとか、それから二つ目としては、都市福利施設の整備のための事業ということで、都市の中核的機能を担う教育文化施設としては、学校とか図書館、あるいは医療施設、病院、または診療所、それから社会福祉として保育所、こういうものもこの区域になければ—— あればいいんですよ、なければそういうこともやはり計画の中に組み込んでいかなければならない。それから、当然ながら住宅供給ということで、例えば高層の高齢者住宅の共同住宅みたいなもの、そういうものとか、いろんな形のメニューがその中で計画されて、そして初めて内閣府から認可されれば、いろいろな省庁にまたがった事業がやれるということです。ですから、これはですね、なかなかまだこれから勉強しなければならない部分もありますが、あの象潟駅前ぐらいの規模では、ちょっと対象にならないのではないかなと思います。ですから、やるとすれば街路事業と区画整理事業とが合わせてやるような形になっていくのではないかなと。そのほかにも交付金事業ありますから、東西連絡とかそういう補助事業を活用できるような、補助事業で交付金事業を活用できるようなものもありますしね、そういう事業を組み合わせ、例えばこの中心市街地活性化計画じゃなくて、いろんな事業を個別の事業に当てはめてやっていくという方法は私はこの場合はよいのではないかなと思っています。ただ、ただやっぱりね、地元の皆さんにも負担がかかることです。ですから、地元の皆さんがそれだけ意欲あるか、少し犠牲になってもやるかという形にならなければ、この事業というのは進んでいきませんので、一回はですね、まず関係団体、あるいは個人も含めて集めて、一回こういう形でもし事業をやる場合に皆さんどうですかという形の集まりを一回開いてですね、協議をして、その上で再度計画的なものを煮詰めながらですね進めていければ、私は進めていきたい。決して象潟駅の改築、東西の連絡路、あきらめたわけではありませんけども、今の財政状況と今やらなければならない事業をよく見きわめながら進めていきたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

●議長（佐藤文昭君） 17 番池田好隆議員。

●17 番（池田好隆君） 以上で質問を終わります。

●議長（佐藤文昭君） これで 17 番池田好隆議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも大変御苦労さまでした。

午後 2 時 04 分 散 会
